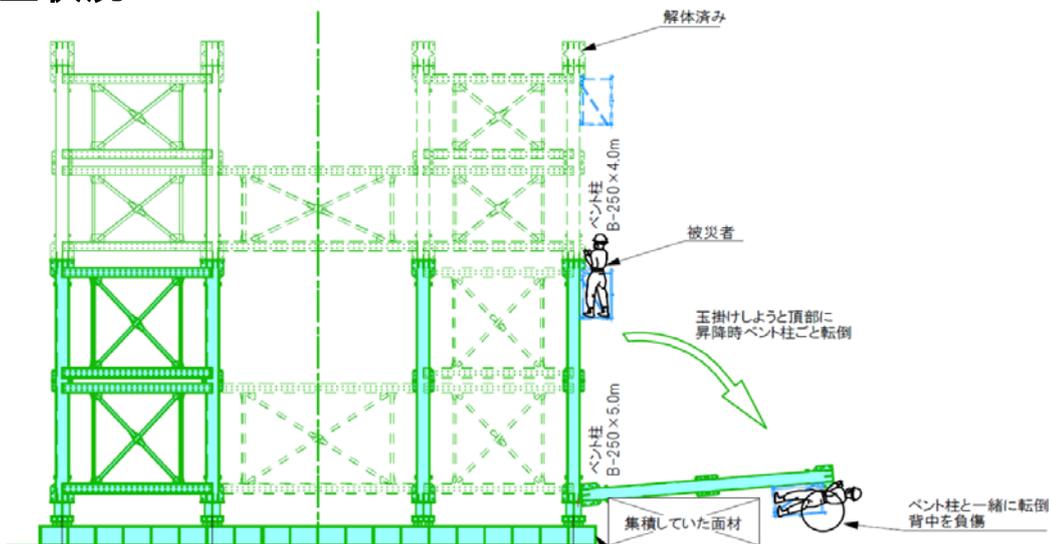


発生日時	平成 26 年 4 月 28 日 ( 月 )			16 時 18 分	天候	晴
工事情報	道路系事務所 鋼橋上部工事					
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度		
	男	24	鳶工	肋骨1本骨折、肺部打撲		
事故概要	<p>ベント解体中に、ベント柱天端に玉掛けしようとした際、ベント基礎部のボルトが破断し、ベント柱とともに高さ5m程度の位置から倒れ、作業員が背中を地面に打ち付け負傷したもの。</p> <p style="text-align: center;">労働災害—その他労働災害</p>					

## 事故発生状況



・橋梁架設用のベントの解体を実施していた。

・ベント柱の天端に玉掛けを行うため、作業員が天端の足場にのったところ、ベント基礎部と柱を固定していたボルトが破断し、柱とともに高さ5m程度の位置から倒れ、作業員が背中を地面に打ち付け、負傷した。

・ベント基礎部と柱は、ボルト8本で固定されていたが、事故当時は、先に8本中6本のボルトをはずしてしまっていた。

### 【事故発生原因】

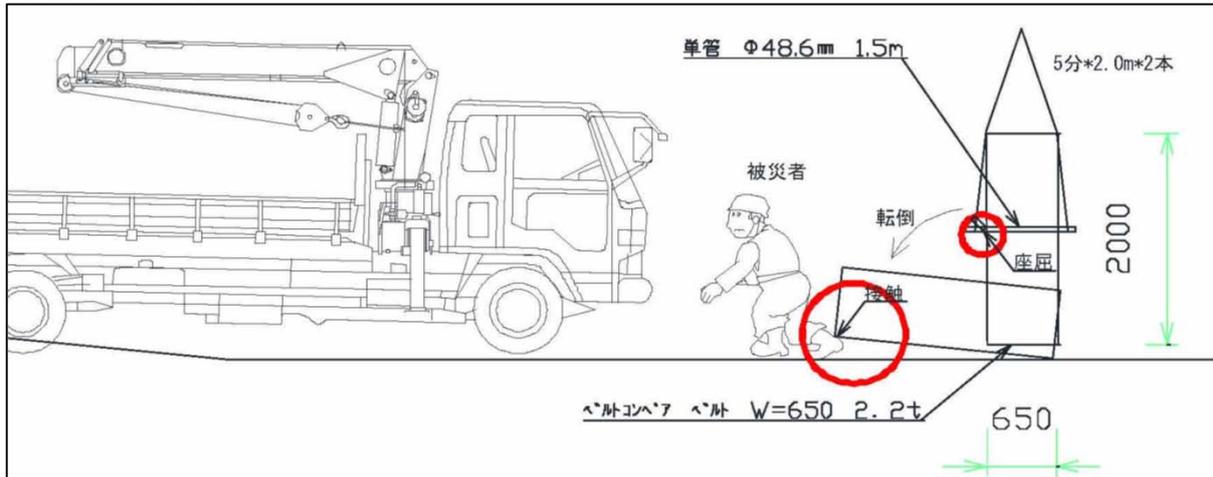
・柱天端に玉掛けする前にボルトを外してしまっていた。  
など

### 【事故防止のポイント】

・解体の手順を明確にした作業手順書を作成し、周知徹底する。  
など

発生日時	平成 26 年 5 月 24 日 (土) 15 時 0 分			
工事情報	道路系事務所 一般土木工事			
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度
	男	45	作業員	右足腓骨骨折(全治2ヶ月)
事故概要	ベルトコンベア設置作業中、ロール状のベルト(1巻2.2t)を運搬しようとクレーンで吊り上げたところ、吊り金具から荷がはずれ、近くにいた作業員に荷が接触し、負傷したもの。 労働災害—その他労働災害			

## 事故発生状況



被災者

・ベルトコンベア設置作業時にロール状に巻かれたベルト(2.2t/本)を25tクレーンにて運搬車両へ積み込み作業中、荷を地切りした(10cm)際に荷がバランスを崩し倒れ、近くにいた作業員の右足に接触し被災した。

・実際に吊っていた方法は作業手順書と異なる方法であった。(作業手順書上は、ワイヤーのみで袋掛けをするようになっていたが、実際の作業は単管パイプを使用して吊り作業を行っていた。)

### 【事故発生原因】

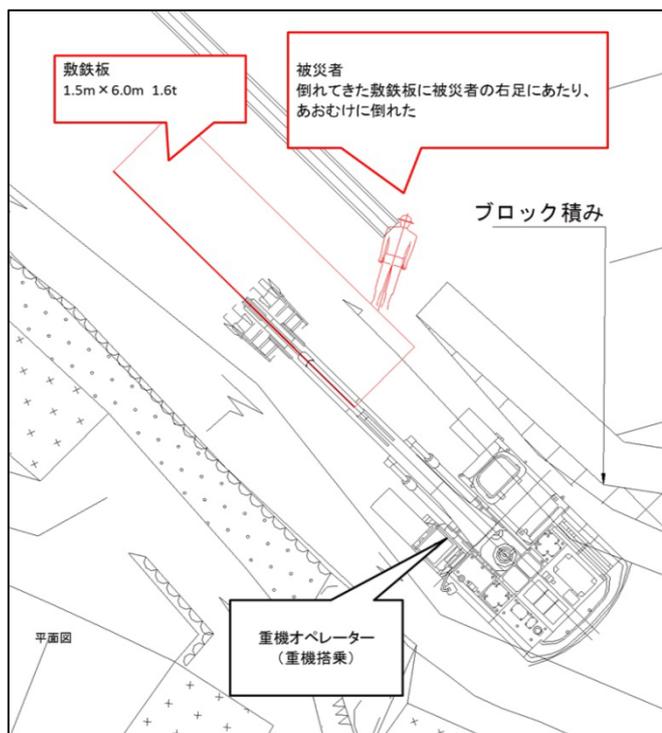
- ・作業手順書の周知徹底不足など

### 【事故防止のポイント】

- ・作業手順や役割分担等について、周知徹底を行う。など

発生日時	平成 26 年 6 月 10 日 (火) 16 時 35 分			
工事情報	道路系事務所 一般土木工事			
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度
	男	61	作業員	右第2、3、4中足骨 骨折
事故概要	敷鉄板の移動作業をバックホウにて実施していた際、敷鉄板を移動先で着地させたところ、鉄板吊り金具治具がはずれ、敷鉄板が作業員側に倒れ負傷したもの。			
	労働災害—その他労働災害			

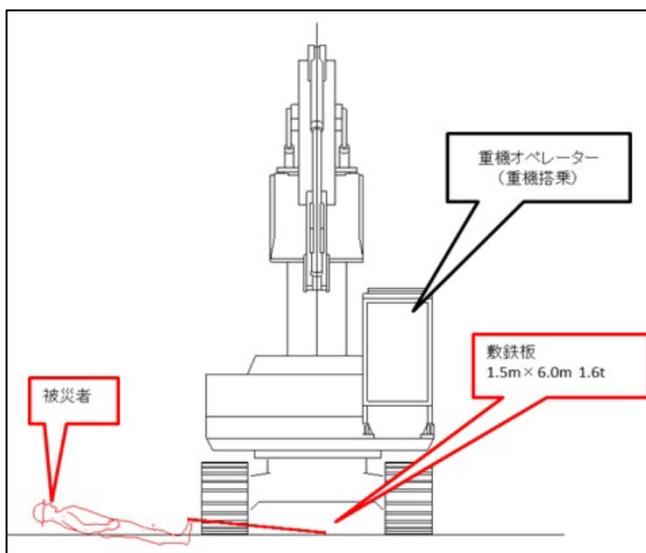
## 事故発生状況



・敷鉄板(1.5m×6.0m W=1.6t)の移動作業を0.45m3クレーン付バックホウにて被災者とバックホウ運転手の2名で行っていた。

・敷鉄板を移動先で着地させた時、治具が外れ敷鉄板が、被災者側に倒れ込んだ。被災者は、鉄板吊り治具の外れと共に後方へ避けようとしたが、敷鉄板が被災者の右足甲にぶつかり被災した。

・作業前に吊り治具を点検したが、異常は見られなかった。



### 【事故発生原因】

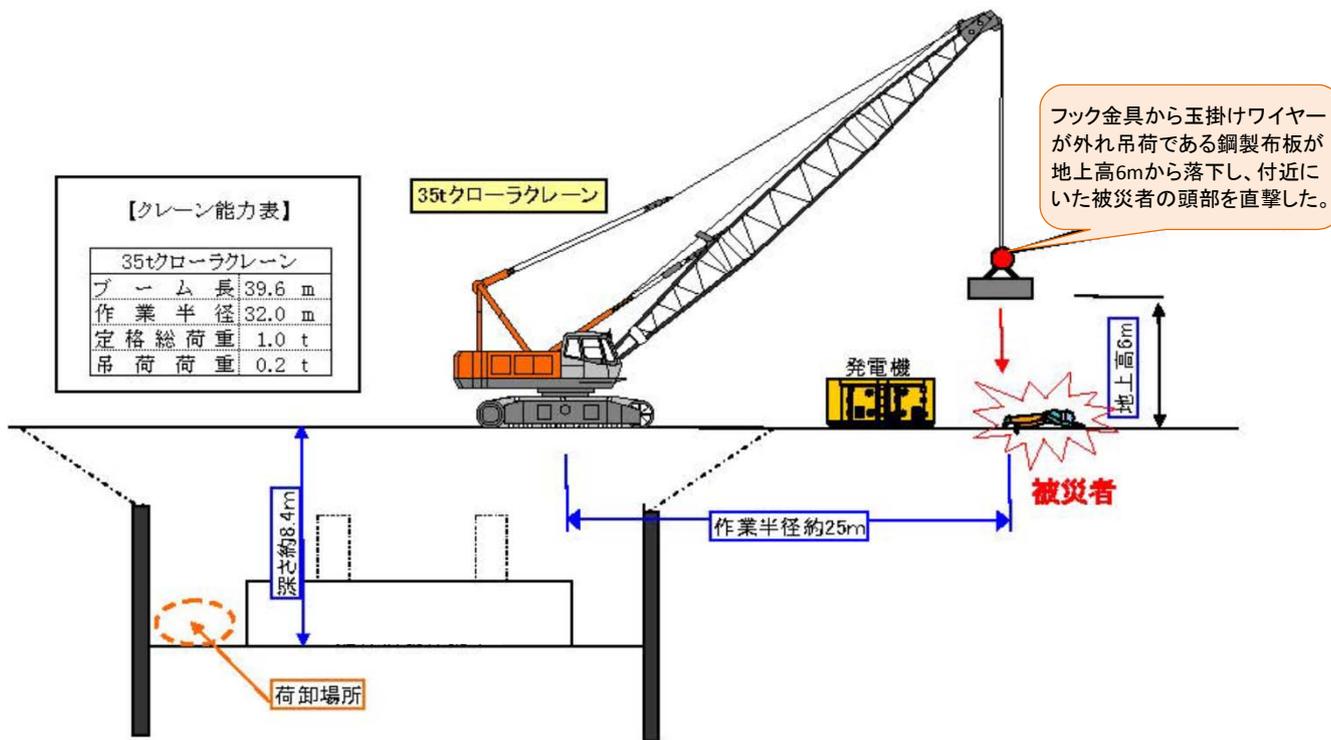
・吊り荷を素手で支えていた  
など

### 【事故防止のポイント】

・介錯ロープの使用  
など

発生日時	平成 26年 6月 19日 (木) 9時 5分			
工事情報	河川系事務所 一般土木工事			
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度
	男	55	大工	
事故概要	クレーンで足場板を吊っていた際、玉掛けワイヤーがフックから外れて足場板11枚が落下し、下で型枠作業をしていた作業員の頭部に接触し負傷したもの。 労働災害-資機材等の落下や下敷きで負傷			

### 事故発生状況



- ・ 枠組足場に使用する 鋼製布板 (約16kg/枚) を35tクローラークレーンにて、掘削床付け面GL-8.4m (荷卸場所) に吊り降ろす作業を行っていた。
- ・ 鋼製布板を11枚重ね2本のワイヤーで玉掛けを行い、クレーンにて旋回したところ、吊荷ワイヤー2本の内1本が突然外れ、地上高約6mからバランスを崩した吊荷が近くで型枠準備作業を行っていた被災者の頭上に落下し被災した。

**【事故発生原因】**

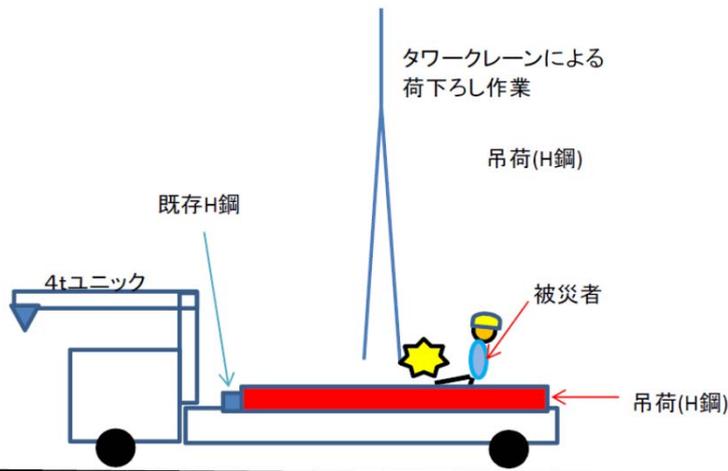
- ・ 足場板が緊結されていなかった など

**【事故防止のポイント】**

- ・ 足場材などは、玉掛ワイヤーロープ以外のものでも緊結する等、抜け落ち防止措置を行う。 など

発生日時	平成 26 年 6 月 23 日 ( 月 ) 10 時 30 分			
工事情報	道路系事務所 PC工事			
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度
	男	60	作業員	右足頸部負傷
事故概要	H鋼をタワークレーンにてユニック車の荷台に積み込む作業中、H鋼が作業員の右足に倒れて負傷したもの。			
	労働災害—その他労働災害			

### 事故発生状況



・H鋼をタワークレーンにてユニック車の荷台に積み込む際、荷を降ろして吊り具を外した後、フックを巻き上げた時に、吊り具がH鋼に引っかかった状態で巻き上げてしまったため、H鋼が被災者側に倒れて、右足を負傷した。

・被災者は、「玉外し」を行っていたが、玉掛け作業の資格を有していなかった。

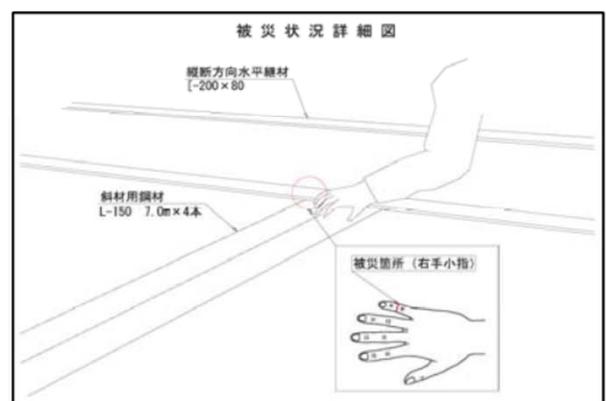
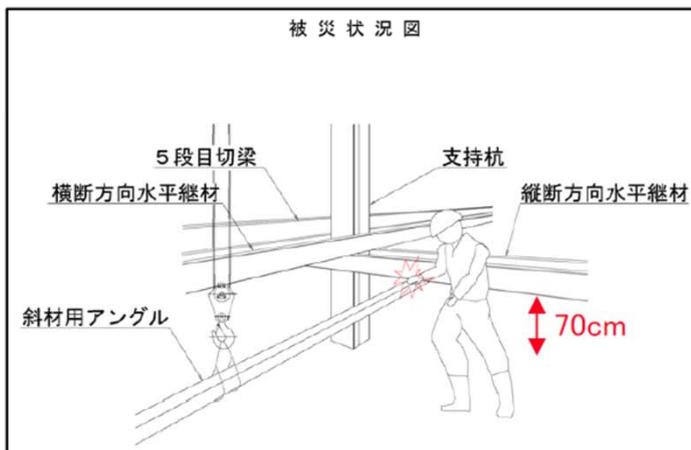
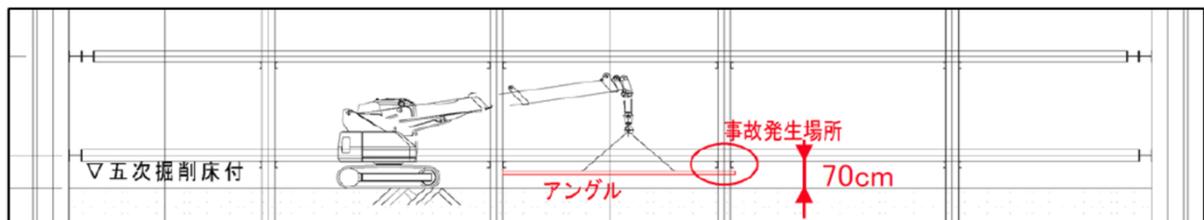


**【事故発生原因】**  
 ・無資格者による玉掛け作業など

**【事故防止のポイント】**  
 ・有資格者による玉掛け作業を行う(玉外しだけでも資格が必要)など

発生日時	平成 26 年 7 月 22 日 (火) 11 時 0 分			
工事情報	道路系事務所 一般土木工事			
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度
	男	28	とび	
事故概要	山留設置中に、4.9tクローラークレーンにて、鋼材を吊り、巻き上げた際、荷が振れ、作業員が指を挟み、負傷したもの。			
	労働災害—その他労働災害			

## 事故発生状況



- ・現場は5段目の山留架設中であつた。4.9tクローラークレーンにて、斜材(L-150、7m×4本)を移動して仮置きするために揚重作業を行っていた。
- ・被災者は玉掛け後一旦離れ、4.9tクローラークレーンのオペレータに合図を送ったが、荷を巻き上げた際、荷が振れたため、とっさに止めようと手を出してしまい、水平継材と斜材との間に右手小指を挟み、負傷した。

### 【事故発生原因】

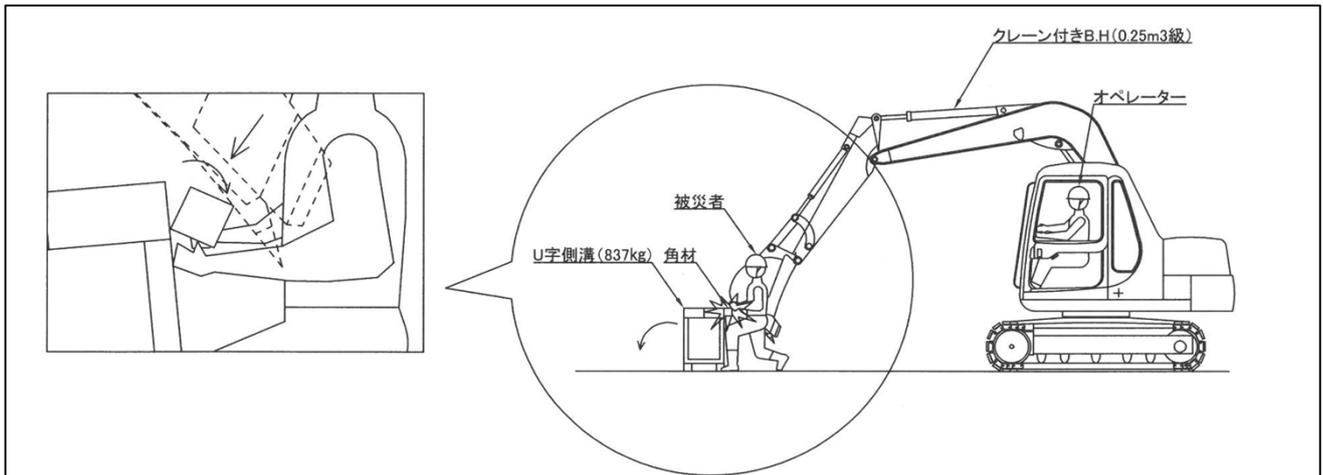
- ・地切り時の荷の安定確認をしていなかった
- ・介錯ロープ未使用  
など

### 【事故防止のポイント】

- ・地切り時の荷の安定確認実施
- ・介錯ロープの使用  
など

発生日時	平成 26 年 8 月 4 日 ( 月 ) 11 時 40 分			
工事情報	河川系事務所 一般土木工事			
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度
	男	51	作業員	右第三指・四指打撲挫創、右第三指裂創(全治2週間)
事故概要	U字側溝をバックホウのバケットで倒そうとした際、側溝を押さえていた作業員が、U字側溝と角材の間に右手指を挟み、負傷したもの。			
	労働災害—その他労働災害			

## 事故発生状況



・作業員がU字側溝を現地の寸法に合わせるため、エンジンカッターで切断作業するために、U字側溝の側面を切断しやすいようにバックホウのバケットで倒そうとしたところ、U字側溝と角材の間に右手の中指を挟み負傷した。

### 【事故発生原因】

・切断作業に関する作業手順書が定められていなかった。  
など

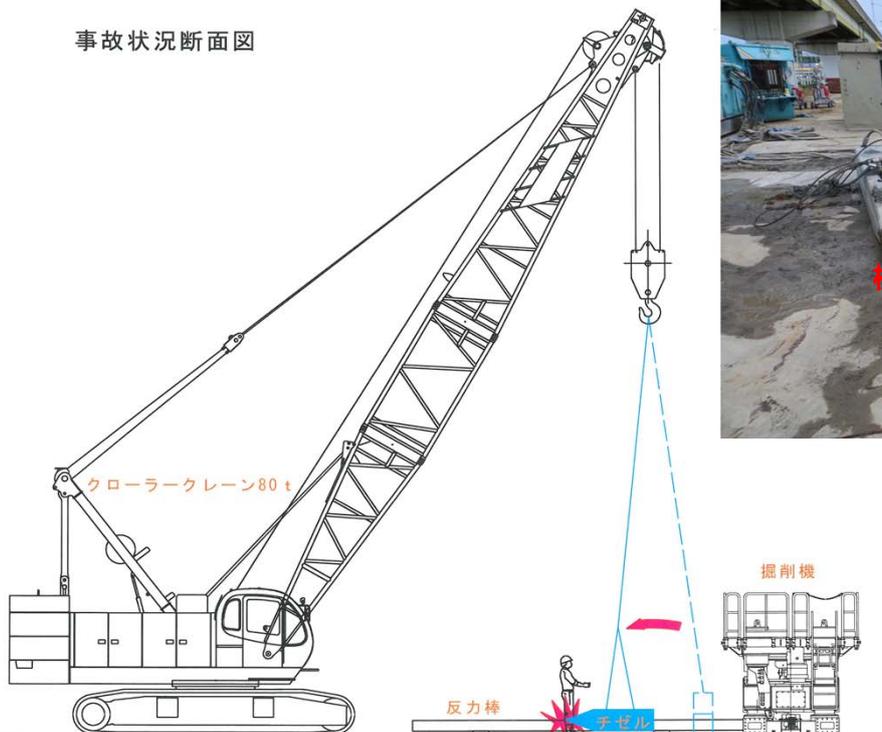
### 【事故防止のポイント】

・現地にあった作業手順書を作成し、周知徹底する。作業手順の追加、変更が必要となった場合は、作業手順書の変更を行い、周知徹底する。  
など

発生日時	平成 26 年 8 月 23 日 (土) 10 時 13 分			
工事情報	道路系事務所 一般土木工事			
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度
	男	44	杭工	左脛骨骨幹部開放骨折、左腓骨近位端骨折(全治3ヶ月)
事故概要	掘削補助用楔を移動しようとクレーンで吊り上げたところ、吊り荷が回転し振れたため、被災者の左足が吊り荷と反力棒とに挟まれ、負傷したもの。			
	労働災害—その他労働災害			

## 事故発生状況

事故状況断面図



・場所打ち杭(オールケーシング)の掘削完了後、次工程移行準備作業中にチゼル(掘削用楔)を片付けるために玉掛けし、地切りを行ったところ、吊り荷に振れが  
おこり、作業員が吊り荷と反力棒の間に左足を挟まれ被災した。

・チゼルが水平に置かれておらず、重心位置で吊り込む事が出来ず、振れがお  
こった。

### 【事故発生原因】

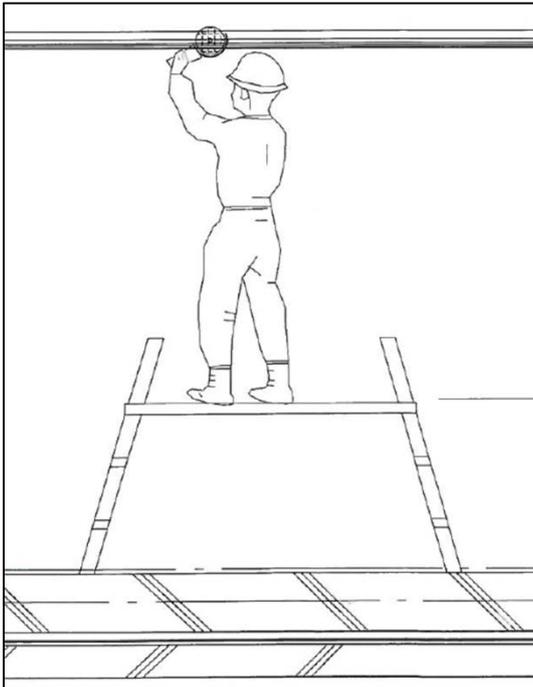
- ・地切り時に安全な場所へ退避して  
いなかった  
など

### 【事故防止のポイント】

- ・地切り時は安全な場所で荷の安定を  
確認する
- ・介錯ロープを使用する  
など

発生日時	平成 26 年 8 月 29 日 ( 金 ) 13 時 50 分			
工事情報	営繕系事務所 建築工事			
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度
	男	28	作業員	
事故概要	建築工事で作業員がディスクグラインダーで材料の切断作業を行っていたところ、グラインダーの刃が割れて、その一部が被災者の腹部に刺さり負傷したもの。 労働災害一部材の加工作業等により自らを負傷			

## 事故発生状況



- ・被災者は軽量鉄骨天上下地の開口補強作業に従事していた。
- ・ディスクグラインダーを使用して下地材の切断作業を行っていたところ、ディスクグラインダーに刃が割れて、その一部が被災者の腹部に刺さり、負傷した。
- ・ディスクグラインダーの刃の交換を無資格者が実施しており、グラインダーの規格と刃の規格が適合していなかった。

### 【事故発生原因】

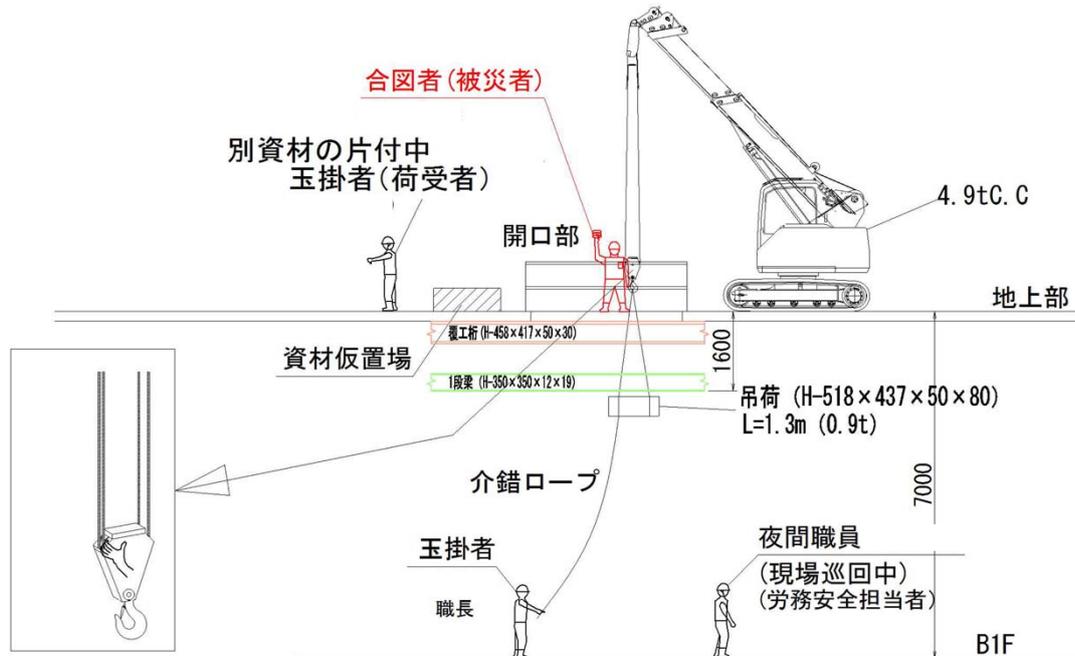
- ・ディスクグラインダーの規格と刃の規格が適合していなかった。  
など

### 【事故防止のポイント】

- ・有資格者(特別教育)による刃の交換作業、試運転の実施を徹底する  
など

発生日時	平成 26 年 9 月 19 日 (金) 1 時 25 分			
工事情報	道路系事務所 一般土木工事			
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度
	男	65	鍛冶工	左中指環指挫滅切断
事故概要	地下歩道構築内の資材片付け中、切断鋼材を引き揚げている際、吊りワイヤーが覆工桁に接触しそうになったため、合図者がクレーン滑車部分を押ししたところ、クレーンワイヤーと滑車部分に指が巻き込まれ負傷したもの。 労働災害—その他労働災害			

## 事故発生状況



・当該作業は、地上開口部から覆工下に集積された切断鋼材(H形鋼)をミニクレーン(4.9t)で地上に搬出するものであった。地上合図者(被災者)はクレーンのフックを降下させ、鋼材の玉掛けが完了した後、クレーン運転手に引揚げ合図を送った。

・鋼材の揚重途中で吊荷が回転し始め、クレーンのフックが目の前の高さになった時、吊りワイヤーが開口際の覆工桁に近づき接触しそうになったため、地上合図者は、咄嗟にクレーン滑車部分(鉄板被覆箇所)に左手(皮手着用)を押し当てながら、引揚げ合図をしたが、その時、鉄板被覆外に左手指が掛り、クレーンワイヤーと滑車部分に巻き込まれて被災した。

### 【事故発生原因】

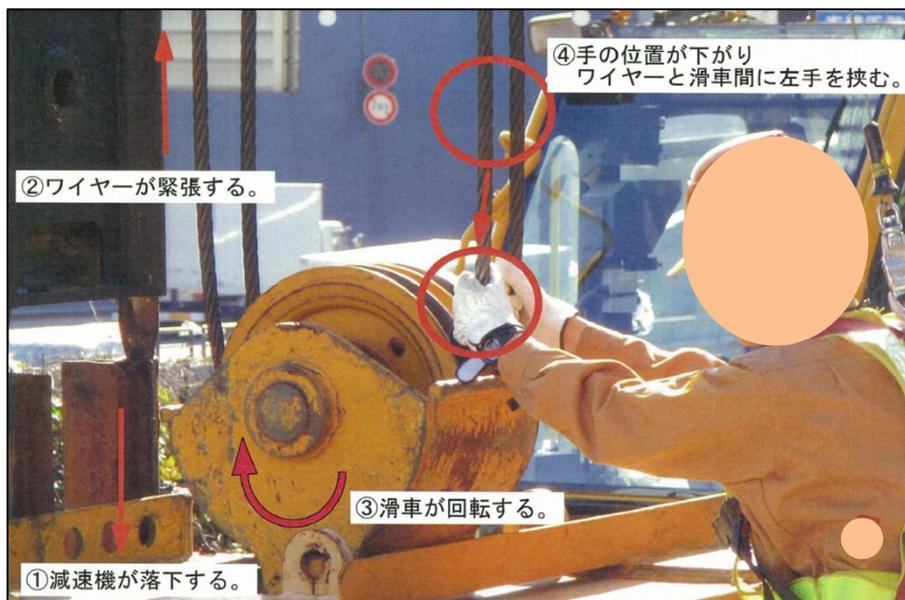
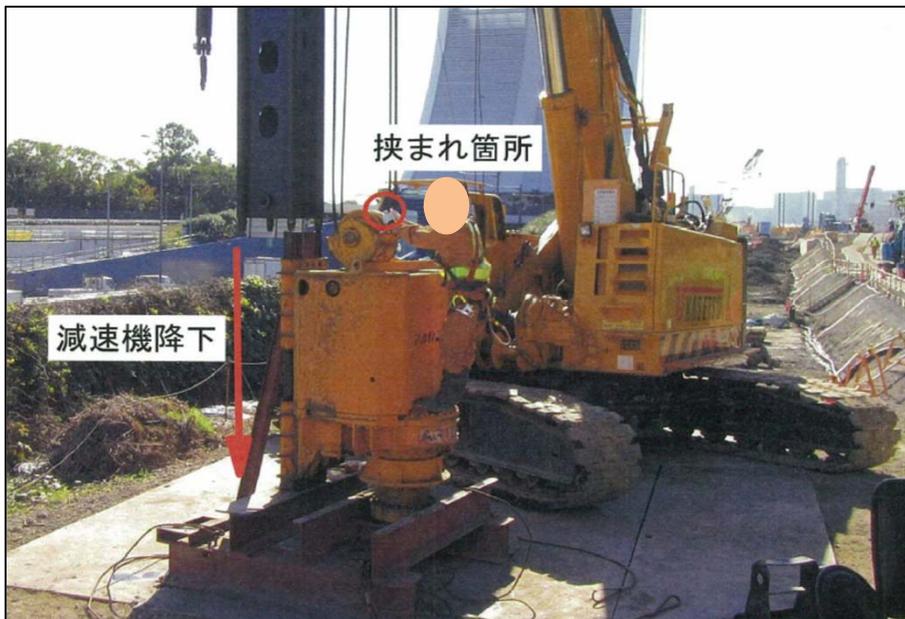
・クレーン引き揚げ作業時の安全管理の徹底不足  
など

### 【事故防止のポイント】

・吊り荷が不安定になった際は、作業を一旦停止させるなど、安全管理の周知徹底をする  
など

発生日時	平成 26 年 11 月 14 日 ( 金 ) 10 時 30 分			
工事情報	道路系事務所 一般土木工事			
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度
	男	44	作業員	
事故概要	アースオーガーの減速機解体中に減速機の固定ピンを抜くため、ワイヤーを持ち揺らしたところ滑車とワイヤーの間に左手小指を挟み、負傷したもの。			
	労働災害-その他労働災害			

## 事故発生状況



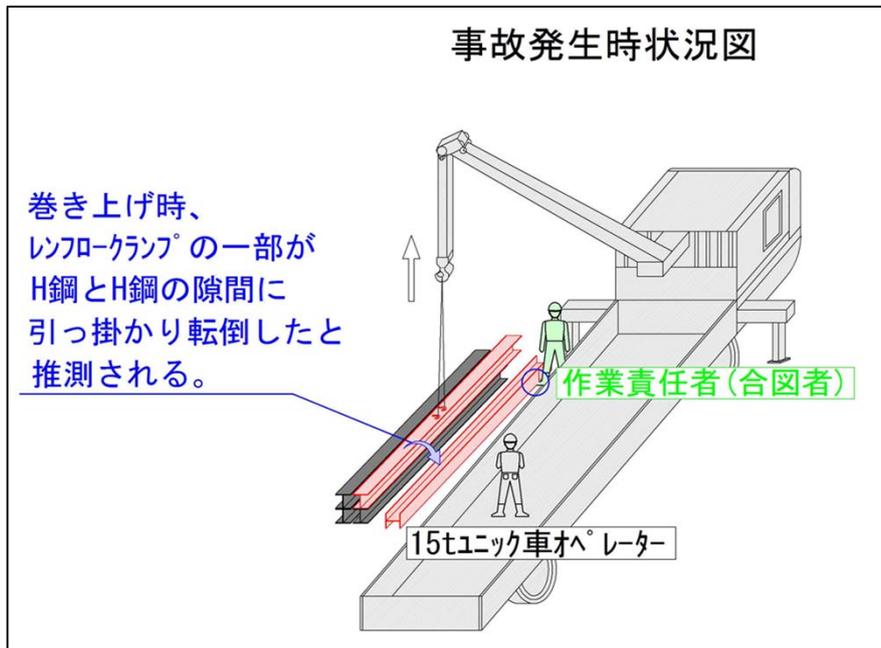
- ・アースオーガー杭打機の減速機を取り外すために、専用架台に減速機を載せたが、減速機が専用架台に引っかかり、高止まりの状況に陥った。
- ・減速機を何回か上下させたが、所定の位置に設置できなかったため、その状態のまま、減速機を解体する目的で固定ピンを抜く作業を実施したところ、ピンが抜けないため、作業員が減速機に乗り、ワイヤーを揺らした。
- ・揺らしたところ、急に減速機の引っかかりが外れ、滑車が回転し、左手の小指が滑車とワイヤーに挟まれ負傷。

**【事故発生原因】**  
 ・高所作業車などを使用して滑車から離れたところを掴むべきところ、高所作業車の使用を省略した など

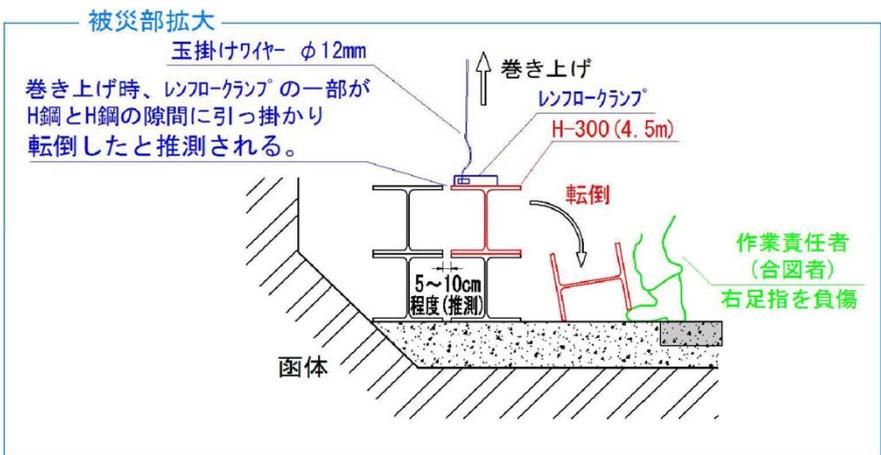
**【事故防止のポイント】**  
 ・減速機解体の作業手順を周知徹底する など

発生日時	平成 26年 11月 20日 (木) 15時 15分			
工事情報	道路系事務所 一般土木工事			
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度
	男	50	土工	右足親指・人差し指 負傷
事故概要	鋼材の荷下ろし作業中、吊っていたユニック車のクレーンを巻き上げたところ、積み上げた鋼材が荷崩れし、付近にいた作業員の右足の上に落下し、負傷したもの。			
	労働災害—その他労働災害			

## 事故発生状況



- ・被災者は、現場発生品(H鋼)を15tユニック車に積込んだ後、現場発生品置場に移動し、2列2段に置いた後、レフロックを鋼材から外して2段目の鋼材上に置いた。
- ・玉掛ワイヤーを巻き上げたところ、2段目の鋼材が被災者右足の安全靴保護鉄板上に転倒し、被災者が右足指を負傷した。
- ・転倒した原因は、巻き上げ時にレフロックが動き、レフロックの一部が1列目と2列目の鋼材の隙間に引っ掛かったためと推測される。



**【事故発生原因】**

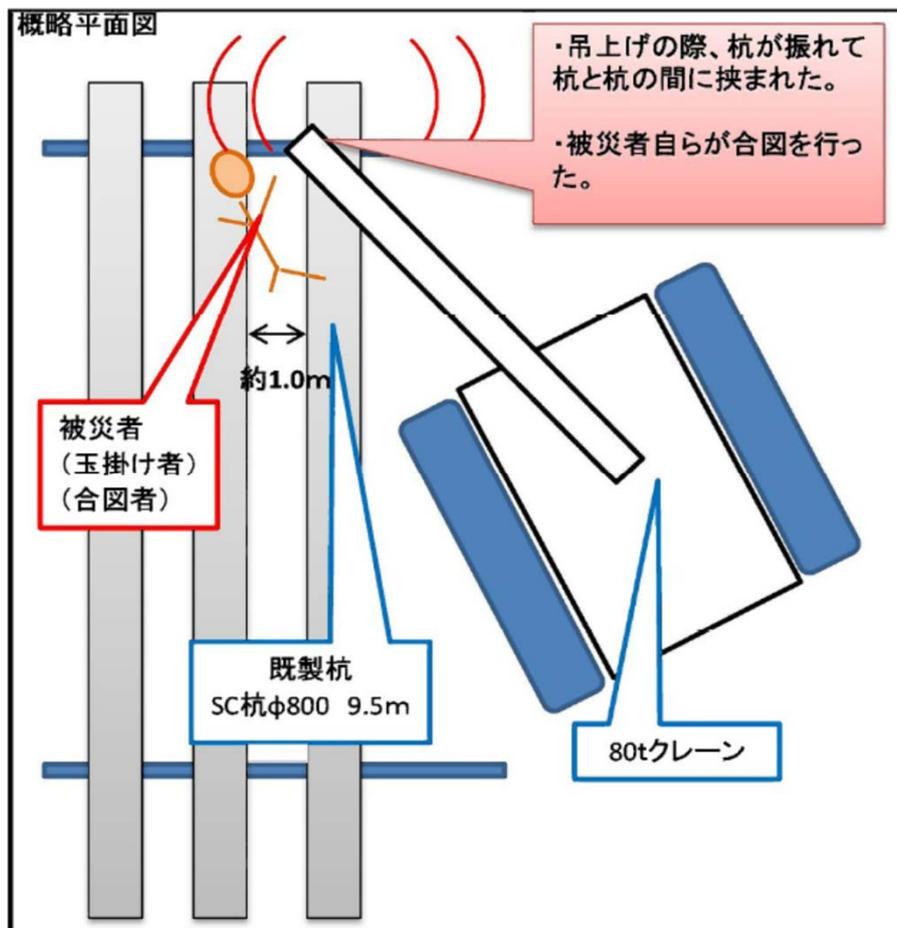
- ・鋼材の付近に作業員(合図者)がいた など

**【事故防止のポイント】**

- ・合図者は作業範囲外で合図を行うよう徹底する など

発生日時	平成 26年 11月 28日 (金) 9時 45分			
工事情報	道路系事務所 一般土木工事			
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度
	男	22	玉掛け	腸腰筋打撲(全治2週間)
事故概要	SC杭を玉掛けし、ヤットコを装着できる位置にクレーンで吊り上げて移動する際、吊り荷が振れ、仮置きしてあった他の杭との間に玉掛け作業員が挟まれ負傷したもの。			
	労働災害-その他労働災害			

## 事故発生状況



・既製杭工の上杭(SC杭)を玉掛けし、ヤットコを装着できる位置に80tクレーンで吊り上げて移動する際、吊り上げ直後に吊り荷の杭が振れ、仮置きしてあった他の杭との間に玉掛け作業員(合図者)が挟まれて負傷した。

### 【事故発生原因】

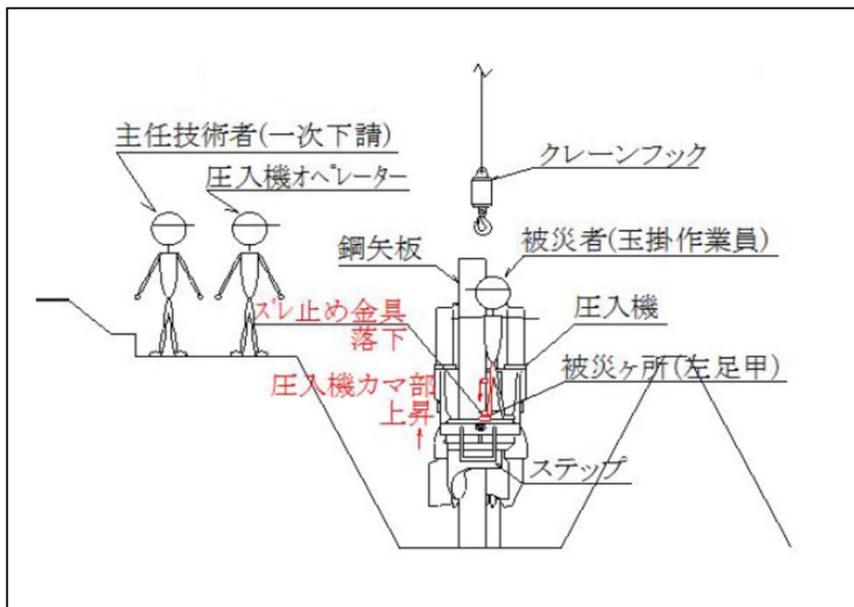
・吊り荷の影響範囲で合図を実施したなど

### 【事故防止のポイント】

・合図者は作業範囲外で合図を行うよう徹底するなど

発生日時	平成 27 年 1 月 7 日 (水) 11 時 35 分			
工事情報	河川系事務所 一般土木工事			
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度
	男	35	作業員	左足開放性骨折・圧挫創・足趾不全断裂(全治約2ヶ月)
事故概要	鋼矢板打設作業中、圧入機に乗って玉掛けワイヤーを外していた作業員の左足が鋼矢板投入口に入り、負傷したもの。			
労働災害—その他労働災害				

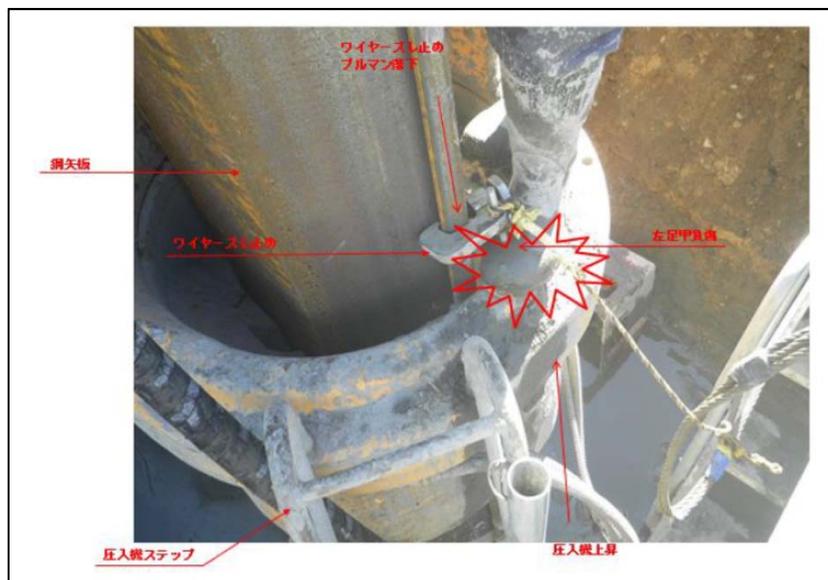
## 事故発生状況



・広幅鋼矢板下杭打込み時、打込み残り3m程度になったとき、玉掛け作業員が、圧入機のステップに乗り、鋼矢板の吊り込みワイヤーを回収しようとした。

・圧入機ステップ上からではワイヤーまで少し届かない為、圧入機カマ部の上に足を掛けワイヤーの回収をしようとした時、圧入機オペレータが作業を助けようと作業員の手が届くように、圧入機を操作しカマ部を上昇させた。

・圧入機のカマ部を上昇させたことと同時に、ワイヤーのズレ止め金具(ブルマンストッパー)が滑り落ち、作業員の左足がズレ止め金具と圧入部のカマ部に圧迫され、左足甲を負傷した。



### 【事故発生原因】

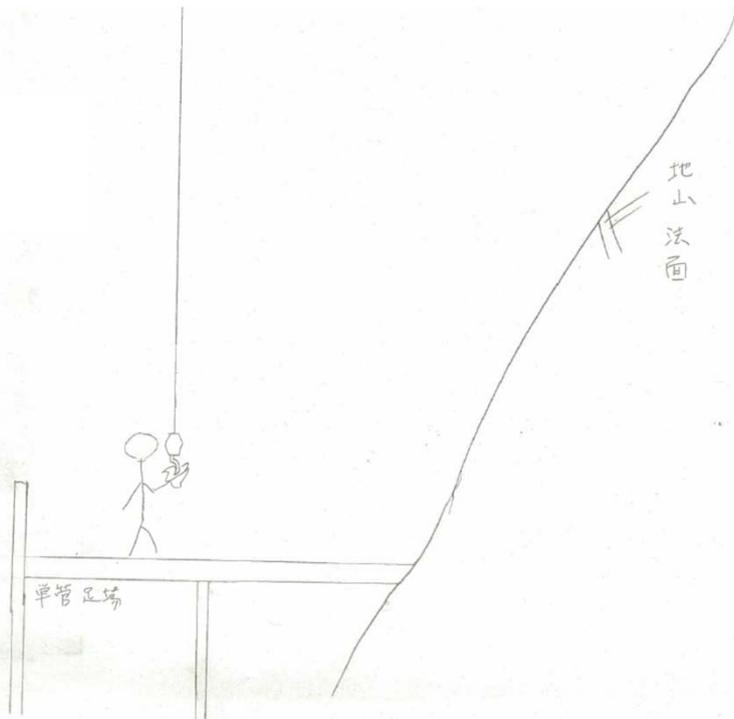
・広幅鋼矢板打込み時の作業手順等の周知徹底不足  
など

### 【事故防止のポイント】

・作業手順書等を周知徹底し、機械操作時は合図を行う  
など

発生日時	平成 27 年 2 月 12 日 ( 木 ) 9 時 30 分			
工事情報	河川系事務所 一般土木工事			
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度
	男	50	作業員	左腕前腕複雑骨折
事故概要	崩壊地の対策工事の足場上に材料の砂を索道で下ろし、フックを移動させていた際、フックが降下し、下にいた作業員に接触し負傷したもの。			
	労働災害-資機材等の落下や下敷きで負傷			

## 事故発生状況



・長大法面の施工箇所、法肩より70m下った所にロックボルトを施工する為、作成された単管パイプ足場があり、そのステージを利用して、法枠の補修作業を実施。

・ステージより約140m離れたクレーン操作場より足場頭上に有った吊りフックを移動した際、オペレーターの誤作動により約100kgある吊りフックが、5m落下し、下にいた補修作業員に接触し、負傷した。

### 【事故発生原因】

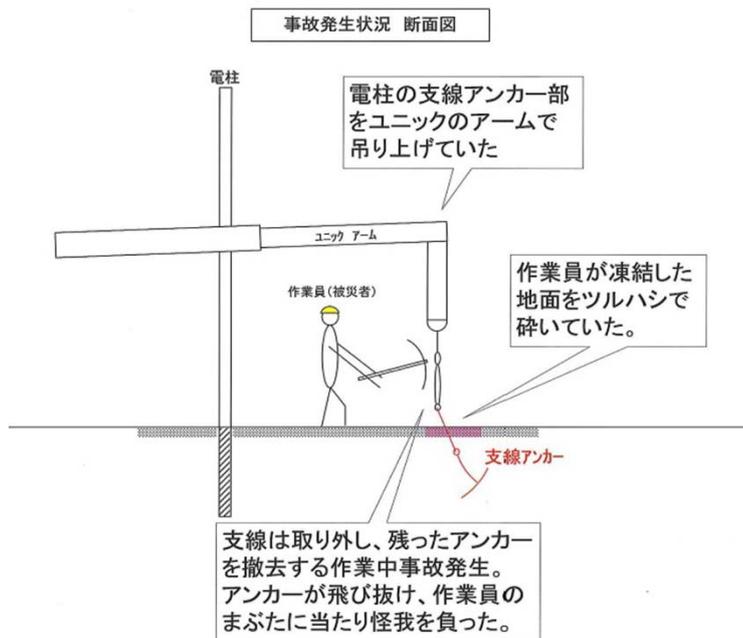
・フックの退避の確認不足  
など

### 【事故防止のポイント】

・吊りフックの退避を合図者等が確認を行う  
など

発生日時	平成 27 年 2 月 13 日 (金) 15 時 0 分			
工事情報	河川系事務所 通信設備工事			
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度
	男	24	電工	右まぶた3針縫合
事故概要	電線を撤去するため、電線の打ち込みアンカーをユニック車で引き抜こうとしたところ、飛び抜けたアンカーが作業員に接触し、負傷したもの。			
	労働災害—その他労働災害			

## 事故発生状況



・通信架空配線の架空部分を撤去した後、支線上部の取り外しを行い、支線下部の撤去作業を開始した。

・つるはしで手掘作業を行っていたが、掘削位置がやぶの中に有り、掘削作業が捗らなかったため掘削の浅い状態でユニック車により支線アンカーの吊り上げを試みた。

・しかし掘削が不十分のため吊り上げられず、作業員は吊り上げテンションを緩めるよう合図をしたのち、再びつるはしを使用し掘削作業を行った。

・この時ユニック車のオペレーターは作業員の合図に気づかず、吊り上げテンションを緩めなかったため、掘削再開時に支線アンカー一部が吊り上がり被災者の顔面に接触し、左目まぶたを切り負傷した。

### 【事故発生原因】

・アンカー引き抜きの作業手順を周知徹底していなかった  
など

### 【事故防止のポイント】

・現場条件にあう作業手順書を作成し、周知徹底を行う  
など

発生日時	平成 27 年 2 月 17 日 (火) 7 時 20 分			
工事情報	河川系事務所 一般土木工事			
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度
	男	77	オペレーター	死亡(溺死)
事故概要	護岸改良工事において、クレーンオペレーターがクレーン船にイカダを渡ろうとした際、バランスを崩して河川に転落し、死亡したものの。			
	労働災害—その他労働災害			

## 事故発生状況



【全景写真】



- ・被災者は、クレーン船へ作業に必要な荷物(保護具を含む)を取りに、単独でイカダを介錯ロープで手繰り寄せ、護岸から渡ろうとした際にイカダから落水した。
- ・落水し、顔を上にして浮いている被災者を発見した作業員がイカダを使用し、落水箇所から63m下流で被災者に追いつき、イカダ上に引き揚げて、心臓マッサージを施したが、搬送先の病院で死亡が確認された。
- ・ライフジャケットは着用しておらず、単独で渡河していた。

### 【事故発生原因】

- ・ライフジャケット未着用  
など

### 【事故防止のポイント】

- ・渡河する際は、ライフジャケットを着用するよう徹底する  
など